



市の木 もくせい
市の花 つじ
市の鳥 シジュウカラ

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

黄色の回収ボックス(ビン類)



青色の回収ボックス(缶・金属類)



※缶は水洗いしてからボックスへ

回収ボックスのそばへ束ねて



※栓やふたを取り

中を水洗いして

からボックスへ

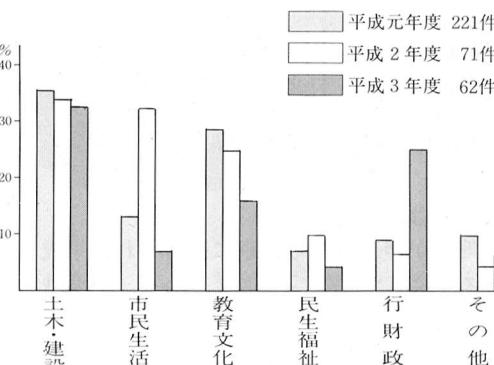
◆資源の種類は、ビン類、金属類、新聞、雑誌、ダンボール、紙片、古布です。
◆燃やせるごみと、燃やせないごみの収集所とは別に、資源回収ステーションを新設しますので、資源は必ず資源回収ステーションへ出すようお願いします。

平成4年度も「市長への手紙」を実施

市民の皆さんのが日ごろ市政のことなどに気付かれたことやご要望などを市政に反映させていくために、市では対話集会、市民相談、電話、陳情などによるほか、世論調査などを通じて、多くの市民の皆さんとの声をお聴きしています。市政をもっと身近なものにしていただきため、「市長への手紙」を今年度も引き続き実施いたします。

市民の皆さんのが市政に対してもごろ気が付かれたことや、こんなふうになつたらいいのに感じたことはありませんか。「市長への手紙」は、そんな

市民の皆さんのお寄せいた手紙を項目別にみると、表の



ようになります。土木・建設に関する意見等が全体の32%を占め、行政財政関係29%、教育文化関係15%、市民生活関係8%、統計で民生福祉、その他の順となります。

皆さんのより多くのご意見、ご要望等をお聴きして市政に反映させてまいります。お気軽に所定の用紙に書いてお寄せください(郵便切手はいりません)。

用紙は、次の公共施設のパンフレット置場にあります。

【「市長への手紙」が置いてある施設】

市役所、市民会館、白梅会館、松林会館、中央図書館、わかかけ会館、わかぎり会館、扶桑会館、かえで会館、市民体育館、熊川体育館、田園会館、健康センター、福祉会館

『資源の日』を成功させ リサイクル型都市を目指そう!!

市では、ごみ減量、資源のリサイクル化促進を目的に、7月から資源として再利用できる有価物をごみとは別に収集する、『資源の日』を開始します。今までのごみの出し方や、収集方法に変更がありますので、間違いないよう確かめで出る、ごみと資源を区別して出るよう市民の皆さんのご協力をお願いします。

◆燃やせないごみの収集日が一部変更になります。

下の図のとおりの区域割で、燃やせないごみを収集しますので、収集日が変更になる区域の方は、特に注意をお願いします。

◆『資源の日』の収集日は、下の図のとおり週一回実施しますので、燃やせないごみの収集日と間違えないようお願いします。

みんなで輝く街活性化を

問合せ 清掃課庶務係 (☎ 51-1511内線281) へ。

(2) 缶類、金属類は青色の回収ボックスに、缶類については水洗いをして出してください。

(1) ビン類は水洗いをして、黄色の回収ボックスに出してください。

※燃やせるごみは、今までどおり、日曜、祝日を除く毎日収集します。燃やせないごみ、

『資源の日』の収集日が祝日と重なった場合は、収集は休みとなります。

資源の出し方について

回収ボックスはごみ箱ではありません。回収ボックスの中にごみを入れたり、回収ステーション付近にごみを置いたりしないようにしてください。

発泡スチロールトレイの回収協力店募集

市では、ごみ減量と資源化を図ることを目的に、4月から発泡スチロールトレイの回収を実施しております。この運動を更に発展させるために、回収ステーションとなるお店を募集いたしますので、市内でお店を営業されている方で、ご協力いただけの方は、よろしくお願ひいたします。

連絡先 清掃課庶務係 (☎ 51-1511内線282) へ。



住宅防音工事のお知らせ

国では、横田基地に離着陸する飛行機の騒音を和らげるため、昭和54年8月にWECPN（航空機騒音の基準となる「うさ指数」以下「W」と書きます）85W以上の区域を指定し、さらに80W、75Wの区域を追加指定し、対象区域の拡大を図り、個人住宅の防音工事を国の補助により施工する「住宅防音工事」を行っております。

左図の区域内にお住まいの方は、防音工事を希望される方は、次の内容で工事の補助を受けられますのでお申込みください。

工事の対象となる住宅

それぞれの指定区域で、告示日に所在する自己所有の家屋または借家で、人の居住している住宅。

新規防音工事

○工事ができる部屋数

- ・4人以下の世帯は一部屋
- ・5人以上の世帯は二部屋

○主な工事内容

- ▽80W以上の区域
壁、天井、サッシ、ふすま、障子の防音化取り替え工事。冷暖房機、換気扇の取り付け工事など。
- ▽75W以上の区域
サッシ、ふすま、障子の防音化取り替え工事。冷暖房機、換気扇の取り付け工事など。

追加防音工事

▽80W以上の区域

平成3年3月末までに新規工事を完了した住宅は、追加工事ができます。

▽75W以上の区域

平成4年度から追加工事ができることになりました。そのため、防衛施設周辺整備協会によるアンケート調査が行われますので、調査票を受け取った方は、整備協会に希望の有無をご回答ください。

○工事ができる部屋数

次の部屋数から一回目の工事をした部屋数を引いた数となります。

- ・1人世帯＝2部屋
- ・2人世帯＝3部屋
- ・3人世帯＝4部屋
- ・4人以上の世帯＝5部屋

○主な工事内容

工事内容は新規工事と同様ですが、75W以上の区域の追加工事

の際に取り付ける冷暖房機は、新規工事分と含め二台まで。ただし、追加工事が一室の場合には冷暖房機は付きません。

家主の方へお願ひ

住宅防音工事の申し込みは、

家の所有者となっておりまして。借家人の方が希望された場合は、この工事の目的をご理解いただき、できる限りご協力を

お願いいたします。

申込み・問合せ先

- ▽市役所秘書広報課涉外担当
☎51-1151内線213
- ▽横田防衛施設事務所
所在＝福生市熊川864番地6
☎51-0319
- ▽(財)防衛施設周辺整備協会
所在＝福生市牛浜92番地6
☎52-6061

住宅防音工事に伴うその他の制度

①住宅防音工事を実施済みの住宅にお住まいの方で、生活保護を受けられている世帯に対しても電気料（6月分～9月分）の一部を助成する制度、②住宅防音工事を実施後10年以上経過し、設置したクーラーや換気扇等が老朽化し、故障等で使用できない機器の修理、取り替えに要する費用に対する助成制度も

一通ですみます 戸籍の届書

出生届、婚姻届等の届書が4月から一通で足り、戸籍謄本などの添付書類も一通でよくなつた方へ、

た事は先にお知らせしたところです。これは届出人の負担軽減及び事務処理の効率化をはかるため実施されたもので、都内のある市町村（一部除く）で実施されています。

た事は先にお知らせしたところです。これは届出人の負担軽減及び事務処理の効率化をはかるため実施されたもので、都内のある市町村（一部除く）で実施されています。

た事は先にお知らせしたところです。これは届出人の負担軽減及び事務処理の効率化をはかるため実施されたもので、都内のある市町村（一部除く）で実施されています。

～多摩新時代の創造～ 〈TAMAらいふ21〉

多摩東京移管百周年記念事業（TAMAらいふ21）の事業展開計画が決定しました。

TAMAらいふ21とは……

明治26年に多摩地域が神奈川から東京に移管され、平成5年で満百年を迎えることをひとつの節目として、多摩地域が抱える諸問題に、東京都や多摩地域の32市町村・住民・大学・企業等が連携して取り組み、「多摩新時代の創造」～世界に開かれた人間都市・東京の新機軸～をテーマに、これから百年を展望したまちづくり運動を展開するものです。

事業の展開は……

事業は、6つのプログラムと多摩21くらしの祭典で構成され、85のイベントが、多摩全域181の会場で開催されます。開催期間は、平成5年4月25日のオープニングセレモニーにより開幕し、同年11月7日「多摩新時代宣言」セレモニーで、閉幕が告げられます。また、この開催に先立ち平成4年度にイベントも開催されます。（プログラムの内容等は、次号以降で紹介します）

問合せ TAMAらいふ21市民談話室（0423-35-0100）へ。



まちの話題



地域のみなさんとの交流を深めようと始まった「れんげまつり」も今回で三回目。当日は小雨のため、訪れる方も例年より少なかつたようです。

玄関前には焼そば、ジュース、味噌田楽、ボップコーンなどの模擬店が、田園会館庭には、ヨーヨー、駄菓子、くじ引きなどのお楽しみコーナーが設けられ、れんげ園の二

みどりの推進委員（敬称略）
美野善光 熊川1064番地6
島田京子 福生583番地

多摩環境保全事務所自然保護部
緑化推進室（☎03-5388-1345）
線3344

ありますので、申し込み先にお問い合わせください。
なお、①については福祉課の担当ケースワーカーでも受け付けております。

やさいを一個もって
ウォークラリーに
参加しよう



協力 田園会館
申込み 2人から4人一組で、
社会教育課社会体育係 (52-5511) または田園会館
(52-3133)へ直接ま

たは電話で6月18日(木)までにお申し込みください。なお、当日受け付けもいたします。

※当日申し込みの方は午前8時45分までに多摩川中央公園で受け付けをしてください。

※雨天の場合は6月21日(日)に順延

ワープロ教室

参加者募集

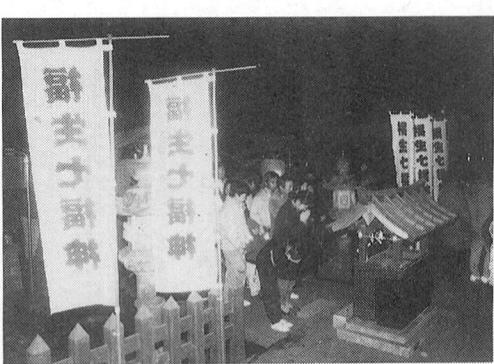
一度やってみたかったワープロ。この機会にぜひ挑戦してみてください。初心者対象です。

日程 6月17日(水)~20日(土)
全4日間3コース開設

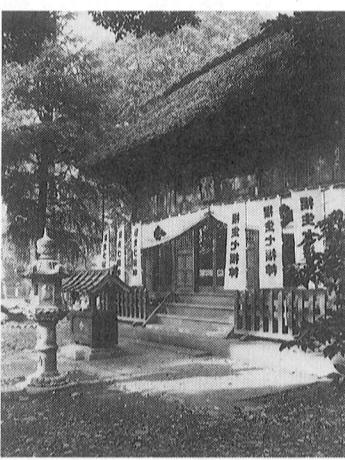
ふっさ十景写真コンクール 入賞作品の紹介



入選画題場所 溝呂木宏氏(日野市)
溝清岩院 清岩院

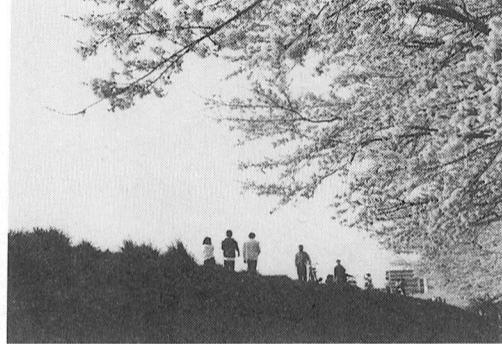


入選画題場所 西野貞男氏(昭島市)
新年の熊川神社 熊川神社



入選画題場所 清水清高氏(福生市)
日差し 熊川神社

入選画題場所 常陸幸子氏(福生市)
桜通り 桜並木と多摩川



お気軽にご相談を

教育相談

教育委員会では、子供の教育上のあらゆる問題について、常時教育相談室を開設しています。専門の相談員が来室の相談や電話による相談に応じています。

どうぞお気軽にご利用ください。秘密は固く守ります。相談費用は無料です。

※予約なしで、いつでも相談に応じています。子供のことで困ったこと、心配なこと、悩みごと、その他なんでも遠慮なくご相談ください。

一般の方(年齢・性別不問)
女性の方

「午後の部」午後2時~4時
60歳以上の方
〔夜間の部〕午後7時~9時

「午前の部」午前10時~正午
女性の方

「午後の部」午後2時~4時
60歳以上の方
〔夜間の部〕午後7時~9時

申込み 6月7日(日)に公民館(52-1711)へ。

定員 60人
費用 無料

申込み 往復はがきに研修会名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、勤務先及び所属団体、特技を明記のうえ、〒196昭島市東町5-13-1(財)東京都教育文化財団

(5)高校生相当以上のボランティアリーダー

申込み 往復はがきに研修会名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、勤務先及び所属団体、特技を明記のうえ、〒196昭島市東町5-13-1(財)東京都教育文化財団

(4)多摩地区市町村社会体育関係職員

(3)幼稚園・小学校・中学校・高校教員

(2)体育指導員

(1)レクリエーションリーダー

・スポーツ指導者

・スキー指導者

・スケート指導者

・卓球指導者

・柔道指導者

・空手指導者

・弓道指導者

・剣道指導者

・柔術指導者

・テニス指導者

・バドミントン指導者

・卓球指導者

・スケート指導者

・柔道指導者

・空手指導者

・弓道指導者

・剣道指導者

・柔術指導者

・テニス指導者

・卓球指導者

・スケート指導者

</div

図書館からのお願ひとお知らせ

資料を集めています

図書館では、市民や市内のグループの印刷物を資料として集めています。サークルの機関紙、タウン紙、文集、ミニコミ、行事案内、パンフレットなどを対象にしています。発行の際や古いものがございましたらぜひご連絡ください。

住所や電話番号が

変わったら

図書館に登録されている方で住所や電話番号などに変更が生じた場合は、必ず図書館までご連絡ください。

C.D.、カセットテープはカウンターに

お返しください

C.D.、カセットテープは壊れやすいため、返却ボストには返却せず、直接図書館のカウンターナーに返却してください。

教育委員会
だより

第4回福生市教育委員会定例会が4月24日に開催され、次のことについて審議されました。

○福生市学校給食センター運営審議会で平成4年度の学校給食費会計の予算について、総額1億3,850万円で一年間運営されることになりました。

○第1回「ふっさ輝きフェスティバル」が、5月24日開催

○第1回「ふっさ輝きフェスティバル」が、5月24日開催

○第1回「ふっさ輝きフェスティバル」が、5月24日開催

資料を紛失した場合は弁償となります。図書等の資料を汚して使用できなくなったり、紛失した場合には、「福生市立図書館運営規則」第7条(損害賠償)の規定により、現物または現金で弁償していただくことになります。

図書館資料は多くの市民が利用します。大切に扱ってください

るようお願いします。

問合せ 中央図書館(53-1-3)

1年生コーナー

せんせい

せんせいが
わたしのなまえをよびました

せんせいは
わたしのなまえをしってるんだね

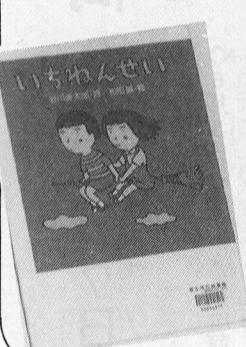
(中略)

せんせいは
なかよくしようといいました

ともだちがほしいのかな

せんせいも

『いちねんせい』 谷川俊太郎詩
(小学館)より抜粋



図書館に新しいお友達を迎えるために「一年生コーナー」をつくりました。一年生に読んでほしい本、楽しい本をたくさん集めてみんなを待っています。

図書館も仲のいいお友達に加えてください。このコーナーは、中央図書館、わかぎり分館、わかつて分館の各館で実施しています。

費用 材料費実費
申込み 6月8日(月)から園会館へ。

おはなしのひろば

今月は、ペーパーサーで「ももたろう」です。お母さんと一緒におはなしを聞きましょう。



申込み・問合せ 52-3133へ。

スライムをつくろう

ヒヤツとして、ドロドロしたスライムをつくろう。

▽田園会館 6月20日(土)午後2時30分～4時

△加美平東公園(六小隣り)7月4日(土)午後2時30分～4時

△田園会館 6月13日(土)午後2時30分～3時30分

「三ねん寝太郎」

「じょうじょう寺の狸ばやし」

「第71回こども映画館」

「第32回やじきたハイキング」

「自然かんさつ会」

「初夏の植物かんさつ」

「歩行5時間健脚向き」

「第32回「棒の折山」」

「第32回「田園会館」」

「第32回「自然かんさつ会」」

「第32回「初夏の植物かんさつ」」

「第32回「歩行5時間健脚向き」」

「第32回「第32回「田園会館」」」

「第32回「自然かんさつ会」」」

無料で配布します コンクリート製の平板

市民の皆さんに、市営プールで使用していたコンクリート製の平板を無料で配布します。

教育委員会・市民体育館への電話は「ちらへ

てください。

数に限りがありますので、平板がなくなりました時点での終了

をお伝えします。

配布場所 市営プール自転車置

配布場所 市営プール

配布場所 市営プール

配布場所 市営プール

配布場所 市営プール

配布場所 市営プール

問合せ (52-5511)へ。

問合せ (52-5511)へ。

問合せ (52-5511)へ。

問合せ (52-5511)へ。

問合せ (52-5511)へ。

問合せ (52-5511)へ。

時間

がかかる

ことから、

市民の皆さんに大変迷惑をおかけし

ております。

教育委員会・市民体育館への電話は、なるべく次の直通電話をご利用ください。

△市民体育館・社会教育部社会教育課 (52-5511)

△学校教育部庶務課 (52-5568・52-5512)

△学校教育部指導室 (52-5513)

市役所代表電話番号 (51-1511)へかけられますと転送

教育委員会・市民体育館への電話は、なるべく次の直通電話

をご利用ください。

おはなしのひろば

電波利用 保護旬間

6月1日
～10日

障を及ぼします。
いつでも良好な電波を能率よく利用することができるよう無線機はルールに従って、免許を受けて正しく使いましょう。

問合せ

関東電気通信監理局

・受信障害(テレビ・ラジオ)

⑥03-3243-8682

・混信妨害(業務用通信)

⑥03-3214-1626

・不要電波障害(電話機・コンピュータ)

⑥03-3214-1610

・電波法の技術基準に適合しない無線機は、テレビ・ラジオや消防・救急・警察無線等への妨害を起こし、国民生活に重大な支障を及ぼします。

国民年金 だより

**国民年金の加入者は
「なんどき」
年金が受けられます**

国民年金は加入者がお年寄りになったとき受けられます。ただし、保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が加入期間の2/3以上あることが必要です。なお、平成8年3月までに初診のある人は、直近の1年間に保険料の納め忘れがなければ受けられます。

また、20歳前の病気やケガで障害者になった人も、20歳になると障害基礎年金が受けられます(ただし、本人の所得などによる制限があります)。

加入中または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした夫が亡くなったとき、18歳未満の子(障害の子は20歳未満)と生活している妻が受けられます。

ただし、加入中の場合、夫の保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が加入期間の2/3以上あることが必要です。なお、平成8年3月までに亡くなったときは、直近の1年間に保険料の納め忘れがなければ受けられます。

加入中または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人(父や母)が亡くなり、18歳未満の子(障害の子は20歳未満)だけが残されたとき受けられます。

亡くなった人の保険料を納めた条件は、妻が受けるときと同様です。

加入中または老齢基礎年金を受ける資格期間のある夫(結婚期間が10年以上)が亡くなったとき、妻が60歳から65歳になるまでの間、受けられます。ただし、死亡した夫が老齢基礎年金の支給を受けていたときなどは、寡婦年金は支給されません。



花火による事故を防ごう!

6月の防災キャンペーン

(2)花火をポケットに入れて遊ばないようになります。
(3)人や家のある方向に向けたり燃えやすい物がある場所で遊ばないようにします。

(4)花火をほぐして遊ぶことは爆発の恐れがありますので、絶対しないようにします。

(5)水を入れたバケツを用意して、使い終わった花火は、水をつけて消すようにします。

う。

て、使い終わった花火は、水をつけて消すようにします。

う。

『働く労働者』手記 を募集します

「いきいきと働いている姿」

や「高齢期の働き方」、「働く高齢者」に関する都民の皆さん

の手記を募集します。

なお、高齢者の就業を促進す

るため、高齢都民、事業主、そ

の他一般都民の皆さん、共に

集い、考え、楽しむ「ワクワク

なう。

FESTIVAL」(92高齢者就業フェスティバル)を開催し、優秀作品の発表と表彰を行います。

内容 次の①、②について述べたもの。題名は自由。

①「体験手記」私にピッタリのたらき方みつけました

②「提案―すてきなワーキング・シニアとは」

方(内容①は、おおむね50歳以上の方に限ります)

当へ郵送してください。(7月1日の消印まで有効)。

新宿2-18-1 労働経済局高齢者対策室計画課「手記」担当(03-320-4663)へ。

電話番号を明記のうえ、作品に添えて、〒163-01新宿区

内容①、②の別、題名、氏名、住所、生年月日、性別、

年齢、給水装置の展示等「水道」についての相談コーナーを次の

水道局では各種の催しを予定してい

ます。市でも、節水型蛇口コ

ーナーの取り替え実演や、メータ

見方、給水装置の展示等「水道」

についての相談コーナーを次の

水道

についての相談コーナーを次の